

ただいま議題となりました、「議会活性化特別委員会の中間報告について」、当委員会における、これまでの調査・研究の経過を御報告申し上げます。

当委員会は、平成 23 年第 3 回定例会において設置され、今日まで調査・研究を続けてきたものであります。

本市議会では、前任期の平成 21 年 3 月に議会活性化特別委員会を設置し、新たな視点で議会の活性化に取り組み、議会におけるさまざまな課題について、調査・研究をしてまいりました。

この特別委員会では、主に「議会基本条例」について議論が行われ、平成 23 年第 2 回定例会において、委員会提出議案として、「秦野市議会基本条例」を提出し、原案可決されたものであります。

平成 23 年に設置された当委員会は、この「議会基本条例」の基本理念にかんがみ、一層の議会の活性化と機能の強化を図るとともに、適正な議員の定数について、最適な人員にて構成されるよう検討するため、設置されたものであります。

委員会は、平成 23 年 9 月以降、会議を 41 回にわたり開催し、議員定数のほか、議員報酬、議決事件の追加、議会報告会、通年議会等、議会活性化に向けた諸課題について、調査・研究を進めるなど、積極的に活動してまいりました。

以下、委員会での諸課題に対する調査・研究の結果等について、その概要を申し上げます。

まず、「議員定数」についてですが、「社会情勢の変化や本市の財政状況から、また、市民要望を踏まえて、議事機関・監視機関としての機能をより一層強化しつつ、議会改革を進める中で、議員定数を削減する必要がある」との意見がありました。

一方、少数意見として、「市民の声をくまなく議会へ反映させることが大事であり、執行機関に対する監視機能を果たしていくためには、現状の定数を維持することが必要である」との意見がありました。

次に、「議会報告会」について申し上げます。

議会報告会につきましては、議会基本条例に基づき、市民に直接、議会の活動状況についてお知らせするとともに、議会運営や議員活動に対する意見を聴くため、開催いたしました。

第 1 回議会報告会は、平成 24 年 11 月 10 日及び 14 日に開催し、「議会改革の取り組み等について」報告し、意見交換を行いました。

第 2 回議会報告会は、平成 25 年 4 月 24 日及び 27 日に開催し、「予算概要、

地域に関わる事業について」報告し、意見交換を行いました。

第3回議会報告会は、平成26年4月23日及び26日に開催し、「予算・決算について」報告するとともに、地域別テーマを設定し、意見交換を行いました。

この回から、十分な回答が行えるよう、事前に質問を受け付けることといたしました。

第4回議会報告会は、平成27年5月16日に開催し、「予算の審議の概要について」報告し、質疑の場を設けるとともに、初の試みとして、有識者による講演会を併せて開催いたしました。

また、この回では、議員がそれぞれの意見を述べる機会を確保する取り組みを行いました。

「議会報告会」のあり方につきましては、回数を重ねながら模索を続けているところですが、今後の課題といたしましては、より多くの市民に参加していただき、市民にとっても、議会にとっても意義のある「議会報告会」としていくため、さらなる内容の充実を図ること、また、議会として実施主体となる組織・体制づくりが挙げられます。

ご参加いただいた市民の方々の多くは、この議会報告会に期待をされているところでもあります。今後も引き続き開催をしていくよう、申し添えておきます。

次に、「議員報酬」についてであります。

特別職報酬等審議会へ諮問を依頼いたしました。その建議において、「今後の社会経済情勢の変化によっては改定が必要。定期的に審議会を開催することが望ましい」との意見がありました。

議会といたしましても、議員報酬のあり方については、引き続き研究・検討の必要性を認めるものであります。

次に、「議決事件の追加」についてであります。

平成26年第3回定例会において、「秦野市議会の議決すべき事件を定める条例」を、委員会提出議案として提出し、原案可決されました。

その条例により、「秦野市総合計画基本構想の策定等」、「まちづくりに関する憲章及び宣言の制定等」及び「姉妹都市又は友好都市の提携等」に関することを議決事件に追加をいたしました。

なお、総合計画の「基本計画」につきましては、「議会の意見や要望などを盛り込めるよう、議会全員協議会のあり方などを、議会として工夫、検討する必要がある」との意見がありました。

次に、「通年議会」につきましては、「実施する方向性は見定めながら、改選後に改めて検討する」ことといたしました。

次に、「対面式演壇」及び「委員会中心主義への転換」につきましては、「現行どおり」とすることといたしました。

次に、「議員間討議」及び「執行部からの逆質問」につきましては、試行的に実施をすることといたしました。今後、その検証結果から本格導入について、議論の必要性を認めるものであります。

そのほか、「選挙日程を4月の統一地方選挙に合わせることについて」、「議案等採決の賛否の公開について」、「インターネット配信のタイミングについて」、「議案等の質問時間について」などの議論がありました。

これらにつきましては、今後、必要に応じて課題とすることとしております。

以上が、過去41回にわたる当委員会での会議の概要であります。

終わりに、議会活性化の取り組みは、他(た)の自治体議会においても、さまざまな取り組みが行われておりますが、共通した正しい道筋が存在するものではなく、それぞれ地域に合った方向性を見出し、さらに社会情勢の変化により対応していく必要もあり、終着点がない命題でもあります。

秦野市議会においては、前の任期も含め、6年余り、議会活性化の取り組みを続けてまいりました。

ここで改選を迎えることとなりますが、新たな議会構成の中でも、これまでの取り組みを生かし、さらなる議会の活性化、ひいては市政の発展につなげていくよう、申し添えておきます。

これで、当委員会における中間報告を終わります。

平成27年6月22日

秦野市議会議長 諸 星 光 様

秦野市議会活性化特別委員会

委員長 八 尋 伸 二